

はじめに

近年悪しき福祉ビジネスとしての A 型事業所の存在が問題視されています。その多くがディーセントワーク（やりがいのある仕事の提供）とは程遠い状態です。昨年 2 月 A 型事業の運営基準が改正され、同年 3 月 30 日解釈通知が発出されました。生産活動収入から経費を除いたものが賃金総額を上回らなければならないことが明文化され、経営改善計画の提出や改善が見込まれない場合には勧告・取消の命令が発動されることになり、全国の 7 割の A 型事業所が経営改善書を提出しました。A 型事業所の健全な運営は喫緊の課題です。2 年目の行政の指定基準に関する審査等が始まっています。全 A ネットとしましては、今後の状況把握に努めるとともに、A 型事業を必要とされている障害者のために健全な運営をめざして努力している事業所を、応援していきたいと考えています。

A 型の運営の難しさは、福祉施策における事務業務や相談・精神面のサポートに加え、生産性にハンディをもった障害者に仕事を提供しつつ最低賃金をクリアしなければならないことにあります。日本政府は 2014 年 1 月に障害者権利条約に批准しました。インクルーシブでディーセントな障害者就労施策は喫緊の課題であります。合理的配慮が社会一般に根付くまでの間、A 型の果たす役割は大きいと考えています。また一億総活躍社会の実現が言われています。今後、障害者総合支援法内での A 型事業の可能性の検討の他に、障害者以外の引きこもりやニートなどを含め、大いなる A 型の可能性についても検討していきたいと考えています。

全 A ネットでは、今年度、日本財団から平成 30 年度助成「就労支援 A 型事業所活性化事業」を受託、全国 3 都市において「A 型フォーラム」を計画しました。第 1 回目をヤマト福祉財団パワーアップフォーラムとの連携事業として「A 型フォーラム in 札幌」を開催し、第 2 回目を熊本市で「就労支援フォーラム NIPPON2018」のサブフォーラムの位置づけとして、「A 型フォーラム in 熊本」を開催しました。今回、第 3 回目、さいたま市での開催となりますが、精神障害者の地域生活での課題などを中心にしたフォーラムであります。是非、現場の皆様と意見交換を行いながら、良き A 型事業所を増やす施策に取り組みたいと考えています。

最後に、助成をいただいた日本財団に深く感謝申し上げます。またご後援を埼玉県、さいたま市、さいたま障害者就業サポート研究会様からいただき、さらに開催にあたりご協力いただいた埼玉県の A 型事業所関連の皆様にも深く感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月 9 日

NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会

(全 A ネット)

理事長 久保寺一男